

モニタリングについて

(1) モニタリング・評価・改善に関する基本方針

指定管理者として施設運営を行うようになった後は、上質なサービスを利用者に提供し、かつ平等性・公平性を保ち続けることが重要になります。

当団体は、「住民サービスの向上が図られているか」「平等・公平であるか」「効果的な運営が行われているか」等の内容を内部及び外部から常にチェックし、その水準を維持・改善するための手法として、「モニタリング」を積極的に活用しています。

「モニタリング」とは…

自己・相手又は第三者により適正かつ公平なサービスが提供されているかを確認する行為

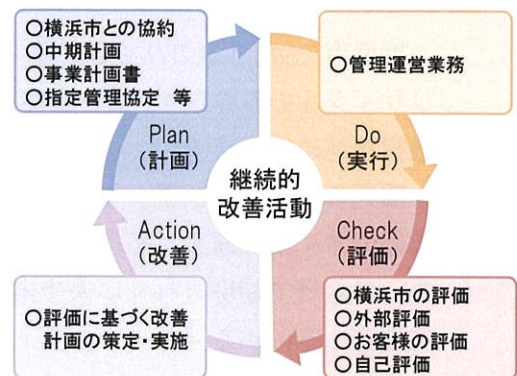
■モニタリング手法の分類

実施主体 (評価者)	実施 頻度	実施内容	
		評価手法	評価手法
指定管理者	日常	目標管理 品質管理	・施設料状況 ・クレーム状況 ・事業収支状況 ・業務実施状況 等
横浜市（鶴見区） 選定委員会	適時	独自調査 (立入・監査等)	・履行状況 ・施策協力状況 運営管理水準 事業者経営状況 等
第三者 (利用者・専門機関等)	適時	独自調査 (立入・監査等)	・利用者対応水準 ・施設環境 ・提供サービス水準 運営管理水準 等

(2) PDCA サイクルによる組織的な改善活動

私たちは、提案内容の達成及び業務水準を継続的に改善するために、PDCA サイクルを実行するマネジメントシステムを構築しており、各年度の事業計画書に基づいた計画的な業務履行と定期的な評価を徹底します。

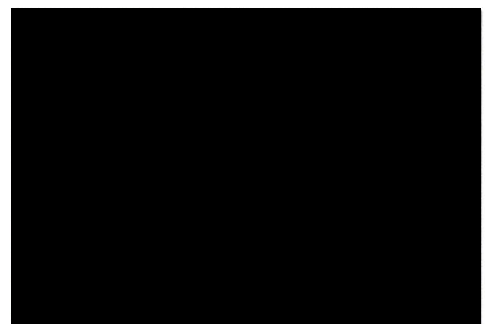
特に、評価 (Check) と改善 (Action) に必要なモニタリングを強化し、多様な評価を受けることで、効果的な改善活動を行います。



■提案内容を確実に履行できる組織的な業務管理

指定管理者は、提案内容を確実に履行し、お客様・鶴見区からのご要望に的確に応じていくことが最大の使命であると認識しています。鶴見スポーツセンターの管理運営にあたっては、所長が統括責任者として施設の運営状況を把握し、事業評価（月1回）や職場での実務研修（OJT）などを通じて、業務水準の向上を図ります。

鶴見スポーツセンター年次計画や提案事項は、月次会議や当団体管理のスポーツセンター所長会議にて、管理職がその進捗を管理します。



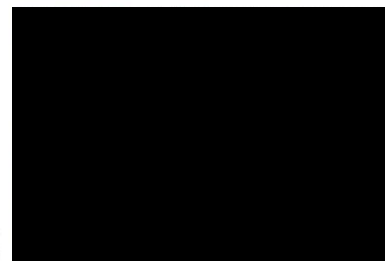
スポーツセンター所長会議

■ 月次執行会議による状況・課題の共有

鶴見スポーツセンター所長と本部職員で、事業評価を兼ねた月次執行会議を実施します。この会議は、利用者数や収入実績の目標達成状況の確認や、お客様からのご意見内容等を踏まえた業務評価を行い、課題を共有し、改善に繋げる仕組みとします。

■ 月次執行会議での確認事項

(1) 年度目標数値の達成状況(提案事項含む)
(2) 収支計画の執行状況
(3) 修繕計画の履行状況
(4) 職員のお客様対応や施設の美観
(5) 苦情・要望・事件・事故対応報告
(6) お客様満足度の調査結果



オンライン会議を採用しています

(3) 指定管理者としての自己評価

横浜市の指定管理者制度におけるモニタリング業務は、「横浜市指定管理者制度運用ガイドライン【第14版】」にて、「施設の管理運営の水準等について、日常的・継続的に確認を実施すること」と明示されています。

私たちは、鶴見スポーツセンターの設置目的や協定書・仕様書（業務の基準）を踏まえ、指定管理者として提案内容達成及び業務水準を向上させるためのモニタリング体制を実行していきます。

ア 統括責任者を中心とした施設内での自己評価

■ セルフモニタリング（自己評価）プログラムの作成

鶴見スポーツセンターの運営において、良質なサービス・快適な環境・安全安心の確保を基本に、今後もスポーツ振興の拠点として貢献できるよう、常に新たな事業展開を図っていきます。また、少ない費用で効果的に管理運営をし、創意工夫により利用者満足を獲得するなど、多角的な視点から運営の質を高めていきたいと考えています。

そのため、鶴見スポーツセンター「自己評価プログラム」を作成し、目標を定め自ら事業を評価することで、PDCA サイクルを実行し、運営の質の向上を図ります。

■ 自己チェックシートによる業務確認

当団体が自ら評価を実施するにあたって、果たすべき業務水準（サービスレベル）を事前に定め、それに基づいた「自己評価チェックシート」を作成し、施設の総括責任者が、定期的（年4回程度）なセルフモニタリングを行うことで、自ら課題点を客観的・定量的に洗い出していきます。

区分	評価視点
事業全般	● 事業利用者満足度（運営形態・事業内容・サービス内容・施設環境等）
運営管理	● 施設運営（移設稼働率・案内件数・クレーム件数・内容・人員管理等） ● 事業運営（事業数・参加状況・実施内容・収支状況等） ● サービス（実施内容・利用状況・収支状況等）
施設維持管理	● 安全管理（設備機器・可動状況・保守状況・修繕状況・人員管理等） ● 美観管理（清掃インスペクション） ● 環境保全（省エネルギー管理状況・ゴミの排出量）

イ 組織全体で対応するモニタリング

■ 内部監査の実施

私たちは、当団体内部監査要綱に基づく監査を毎年実施しています。この内部監査は、文書管理、労務管理、経理処理、情報ネットワーク等に関する事務の執行状況や、現金出納が規定に沿って適正かつ効率的に行われているか監査するものです。鶴見スポーツセンターにおいても、監査受審による業務点検及び改善への提言を受け、業務の適正化・効率化を図ります。

■ 法人本部による覆面調査

私たちは、お客様の声を傾聴するための心構えや姿勢、「おもてなしの心」あふれるサービスの実践方法を学ぶために全スタッフが接客研修を受講しています。

法人本部による覆面調査を行い、研修 (Plan) 内容が実施されているか (Do) を品質チェック (check) します。これにより、利用者目線から見た偽りのない評価や利用者の期待値を明らかにできると同時に、調査によって得られる生の声がスタッフの働き甲斐を高める重要な要素となり、顧客満足を大事にする風土を生み出し、サービス品質向上の土台となるものと考えています。

覆面調査評価項目例	
総合項目	他者への勧誘期待/継続利用の可能性/接客対応/利用効果/施設機能/環境 (美観) /事前期待 (利用経験・施設機能・利用目的)
業務チェック	電話対応・入館時/マシンルーム/トレーニング室/研修室 (教室等) /館内の雰囲気・清潔感/退館・見送り/各シーンでの対応状況
担当者の感想・意見	自由意見 (良かった点・改善を求める点等) /印象に残ったスタッフ (氏名・理由)

(4) 鶴見区・第三者評価機関によるモニタリング

ア 鶴見区によるモニタリングへの協力

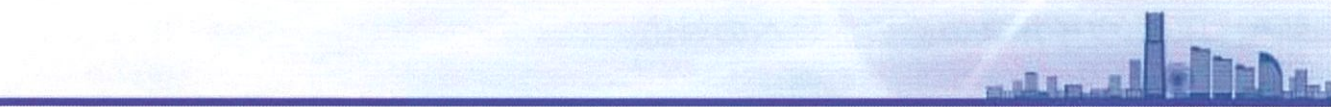
鶴見スポーツセンターの包括的な管理責任者であり、指定管理者の指定責任を有する横浜市 (鶴見区) の立場と責務を理解し、区によるモニタリング (監査) に積極的に協力します。地域振興課や第三者評価機関等による実施状況確認に対して、十分に説明するとともに、求められる帳簿書類等の提出には、原則全てに応じるなど、区政に対する全面的な協力を行います。

モニタリングの結果、万が一、提供サービスの水準に関し、区から改善指導を受けた場合には、直ちにその原因を究明し、即座に改善の措置を施し、その経過と結果は遅滞なく報告します。

イ 横浜市第三者評価を改善活動に活かします！

横浜市の指定管理者制度では、公正で客観的な第三者評価機関による評価制度を導入しています。

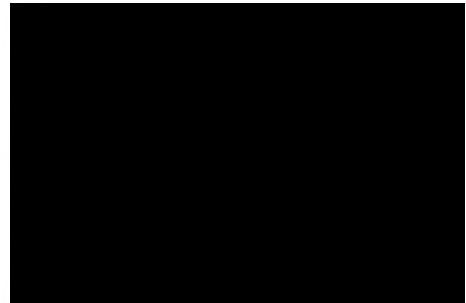
横浜市第三者評価の受審をうけることで、サービスや業務の質の評価のみならず、施設管理上の「良い点」「悪い点」を外部の視点で明らかになり、自分たちの管理運営を見つめなおす機会となり、お客様サービスの向上や業務改善を行い、より良い施設運営につなげます。



(5) 第三者からの評価とモニタリング

ア 鶴見スポーツセンター 地域懇話会

私たちは、鶴見スポーツセンターが区のスポーツ振興と健康づくり推進に有効に機能するよう、地域住民（自治会・町内会・スポーツ推進委員・区体育協会）やお客様など、様々な立場の方からご意見をいただく「地域懇話会」を開催します。パブリックコメントの収集のように、利用者・各団体等の関係団体・地域住民と膝を突き合わせ、施設に関する多くのご意見をいただく機会を設けることで、より良い施設運営を実現します。



オープンミーティング(H30.2月)

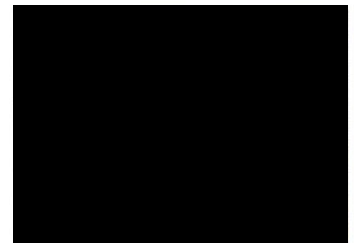


いただいたご意見や改善策を館内・ホームページなどで公開し、鶴見スポーツセンターの改善活動をお示します！

イ 外部機関による評価の実施

横浜市が実施する指定管理者評価とは別に、私たちの独自の取組による第三者機関による評価を実施します。

実施にあたっては、公共スポーツ施設の運営知識を有し、お客様からのご意見聴取やその分析、ヒアリング等を通じて、専門的な面での的確なアドバイスできる機関を厳選し、当団体の負担により行うこととします。



外部評価の様子

格付け AA 評価をいただきました！（横浜市緑スポーツセンター）

日本スポーツ施設協会が実施する「指定管理者外部評価」（平成 30 年 12 月実施）で、当団体で管理運営している横浜市緑スポーツセンターが「AA 評価：経営体制及び管理運営体制が安定的かつ良好な状態」と評価格付・認定されました。



ウ お客様の声と満足度の収集

私たちは、様々な手法を活用し、お客様からの大切なご意見やご要望を積極的に収集します。

いただいたご意見やご要望には、お客様の視点にたって丁寧に対応し、職員ミーティングで共有します。

寄せられたご要望・ご意見には、総括責任者である所長自ら回答し、その内容を施設内掲示やホームページなど、市民の皆様が目につくところに公開し、回答・報告します。

お客様アンケート	<ul style="list-style-type: none"> ○団体代表者・個人利用のお客様・教室参加者を対象に四半期ごとに実施 ○施設サービスや管理状況、教室プログラムや指導方法などの満足度を調査 ○モニタリング結果を施設内に掲示
ご意見箱	<ul style="list-style-type: none"> ○気兼ねなく記載できるようにフロントから離れた場所にご意見箱を設置 ○総括責任者の所長が回答し、10日以内に施設内に掲示
横浜市コールセンター	<ul style="list-style-type: none"> ○横浜市コールセンターに設置されているご意見ダイヤルを積極的にPR ○施設内だけでなく、ご意見を自由に寄せることが可能
ホームページ	<ul style="list-style-type: none"> ○電話やファックスだけでなく、問合せ受付メールを整備 ○施設内のみならず、当団体全体でご意見を収集する環境を整備

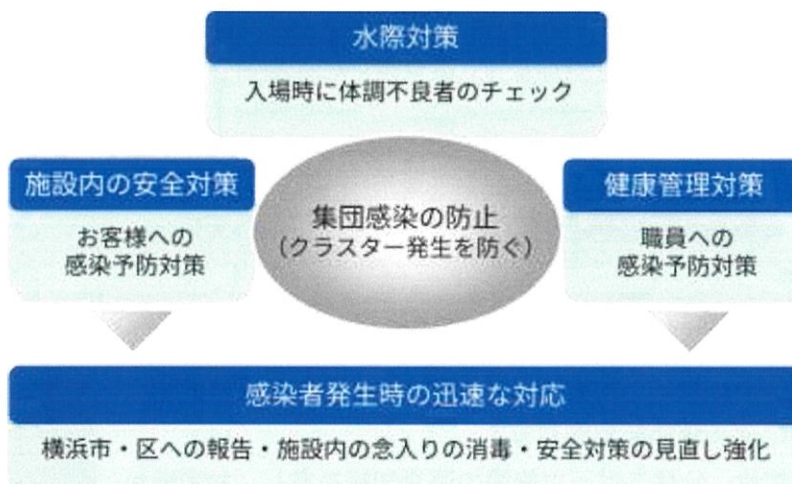
新型コロナウイルスの感染症等への対応

(1) 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る対策

ア 感染症拡大防止の考え方

令和3年5月現在で日本国内にまん延している新型コロナウイルスの感染症拡大防止に向けて、当団体が運営するスポーツ施設では、横浜市「スポーツ施設再開ガイドライン」をはじめ、スポーツ庁、文化庁、日本フィットネス産業協会、各種スポーツ団体等のガイドラインに基づき、感染防止を徹底し運営しております。

■当団体の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の考え方

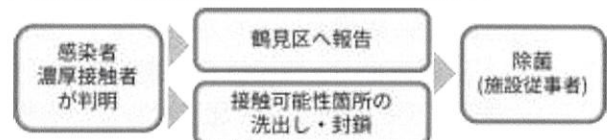


施設内での感染者発生時の対応

● 早期の消毒と二次感染の防止

利用者の感染者が発生した場合、また濃厚接触者であることが判明した場合は、迅速に鶴見区役所の地域振興課に報告し、右図の流れで対応いたします。当該利用者が利用した可能性がある会場・空間・備品類を迅速に洗い出し、除菌を行うことで、感染拡大を防止します。

■感染者・濃厚接触者が判明した場合のフロー



※当該利用者の特定や詮索がなされることが無いよう、プライバシーの保護を重要視します

イ 新型コロナウイルスへの具体的な感染対策

● 体調チェックの徹底

入館時（ご利用前）の検温、手洗い、アルコールでの手指消毒・発熱・息苦しさなど体調不良の方には、入館をご遠慮いただきます。また、新たに入口にサーマルカメラを設置することにより、**利用の有無に限らず、非接触での検温、マスク着用チェック**を実施します。



非接触型体温計



【お客様への対応】

受付時	<ul style="list-style-type: none"> ・アクリル板や透明のビニールカーテン等を設置 ・お客様が並ぶ場合は、距離を保てるように床にしるしをつけます ・マスク着用・三密回避などのお願いを口頭や掲示、チラシ配布で呼びかけ
更衣室	<ul style="list-style-type: none"> ・ソーシャルディスタンスを保てるようにロッカーの間引きを行います ・人数制限を行い、出入口に人数がわかるように札をおきます ・シャワーの利用制限(横浜市のガイドラインにより規制)をします
トレーニング室	<ul style="list-style-type: none"> ・トレーニング室の混雑状況は、ホームページでお知らせ ・原則トレーニング中のマスク着用のお願い ・除菌ポンプと雑巾セットを渡し、マシン使用後の除菌をお願いします ・マシンの間隔をあけてパーテーション等を設置
各室への利用	<ul style="list-style-type: none"> ・入口に除菌ポンプを設置 ・入口にマスク着用・三密回避などのお願いを掲示 ・職員による注意喚起の放送し、協力を呼びかけます ・できる限りの換気をします。(窓開け・空調設備) ・2時間ごとに使用後は、職員がドアノブ等の消毒清掃を実施

【職員の対応】

出勤前	<p>(体調チェックの徹底)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検温及び体調確認を行い、体調不良がある場合は自宅待機とする
勤務中	<ul style="list-style-type: none"> ・こまめなうがい、手洗い、手指消毒を徹底し、チェックシートを記入 ・清掃時などの作業時は、ゴム手袋を着用し、お客様と接する場合は、マスクのほか、必要に応じてフェイスシールドを着用 ・勤務中に体調不良を感じた場合は、直ちに帰宅させます



窓口受付飛沫防止
ソーシャルディスタンス



トレーニング室飛沫防止



感染対策取組書の掲示



入館時の検温



アルコール手指消毒



更衣室・シャワー室の使用制限

■ 感染予防に対する取組

● 強アルカリイオン電解水による除菌

水道水を電気分解し生成する洗浄水である強アルカリイオン電解水を日常清掃に用いることで、施設内各所の除菌効果を高めます。強アルカリ性 (pH13.1) の特性により、細菌やウイルスを 30 秒～1 分間で除去されることが実証させているとともに、合成洗剤とは異なり界面活性剤や有害な化学物質を含まないことから、人体や自然環境への影響も緩和します。



● イベント時の対応

スポーツ庁『スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン』等に則り、対策を行います。「開演前の座席等の消毒」、「観覧席の距離を十分とる」、「入退場の際に密集にならないように導線やスタッフの配置を行う」ことを徹底します。



コロナ対策の表示



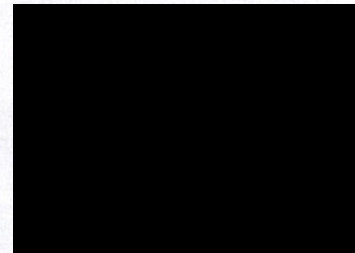
観客者の手指の消毒

ワクチン集団接種会場としての対応経験を活かします！

当団体が運営するスポーツセンターは、新型コロナウイルスのワクチン集団接種会場となりました。「予約方法を教えてほしい」「会場までのアクセスが知りたい」等、予約開始前から、区内外の皆さまから、毎日お問い合わせがきております。

私たちは、横浜市のワクチン担当者と連携し、混乱をきたさないよう、誠実に対応させていただきました。今後も、ワクチンの接種がスムーズに進行するよう、横浜市に協力してまいります。

■ ワクチン集団接種会場の様子



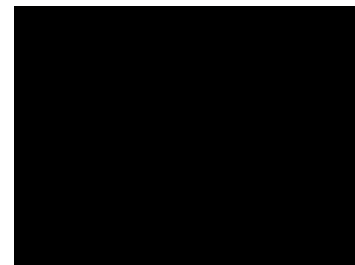
ウ 教室事業等実施時の工夫

● 参加者定員の柔軟な設定

参加者であるお客様の安全を最優先にして、原則として、ソーシャルディスタンスを保てるように、第1体育室及び第2体育室は、6㎡に1人、研修室は、4㎡に1人を定員の原則とします。

■ スポーツセンターの教室実施例

室場	種目	制限人数
第1体育室	バドミントン	66名
	卓球	84名
第2体育室	ヨガ	80名
	体操	80名
研修室	ヨガ	15名
	体操	15名



● 参加者受付・支払いの簡素化

事前受付教室の申込みを、スマートフォンやパソコン、往復はがきでできるようにしています。これまで、参加料の払い込み期間を指定していましたが、来館する機会を最小にするため、クレジットカード決済や、教室初回来場時の支払いができるよう、柔軟に対応してまいります。

■ 教室当日の具体的な感染防止策

【講師への対応】

出勤前	<ul style="list-style-type: none"> ・検温及び体調確認 →体調不良がある場合は自宅待機とし、教室を中止または延期します。 ・教室の中止が決定した際は速やかにホームページや館内で告知をします。
レッスン前	<ul style="list-style-type: none"> ・手指消毒を行い、マスク及び必要に応じてフェイスシールドを着用します。
レッスン中	<ul style="list-style-type: none"> ・空調及び窓を開けて換気を行います。 ・ソーシャルディスタンスを保てるよう、指導を行います。
レッスン後	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者の体調チェックを行います。 ・使用した備品や器具の消毒を行います。

【参加者への対応】

レッスン前	<ul style="list-style-type: none"> ・教室の中止が決定した際は速やかにホームページや館内で告知をします。 ・体調チェック表に記入してもらい、体調不良がないかを確認します。 ・体調不良が確認された場合は、参加をご遠慮いただきます。 ・検温してから入場 ・手指消毒を行い、マスクや必要に応じてフェイスシールド着用をお願いします。
レッスン中	<ul style="list-style-type: none"> ・他の参加者とソーシャルディスタンスを保てるようお願いをします。 ・水分補給時のソーシャルディスタンスの徹底と手指消毒
レッスン後	<ul style="list-style-type: none"> ・手洗いや手指消毒の実施をお願いします。

エ 料金収入減に対する対応策

ヨガやピラティスの教室は、中高年だけではなく、働き世代や子育て世代にも人気の高い教室です。私たちは、これらの教室にオンラインレッスンを導入し、教室数を増やして収入増を図ります。また、企業への健康経営の推進のアドバイザー費用、地元企業のホームページや体育室への広告収入増など、新たな収入の方策を実施します。

オンライン事業はすでに 20 本以上実施しています!

■ 第4期指定管理期間の収入増加策

- オンラインレッスンの導入
- 教室開催時間を短縮し教室数増加による教室事業収入の増収
- ヘルスプロモーション事業の拡大
- 自動販売機の多角化(軽食・おむつ等)
- レンタル物品の多角化
- 物販の多角化(オリンピック公式グッズ、スポーツ用品・スポーツウエア等)
- ウォーキング、ランニング等、屋外スポーツイベントでの増収
- 広告収入(ホームページへの広告掲載・体育室内看板)

(2) with/after コロナを見据えた施設運営・事業展開

ア with/after コロナを見据えた施設運営

本施設の施設運営では、指定管理者の経費負担で新型コロナウイルスに感染させない対策を講じることに加え、お客様が当施設を利用する上で、「不安」を感じさせないことが大切だと考えます。

私たちは、館内やホームページにて、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の情報を公開し、安心・納得して施設を利用していただきます。また、施設では、常に衛生関係に気を配り、清掃や点検等を適切に行いながら、確実に感染防止対策を実施していきます。

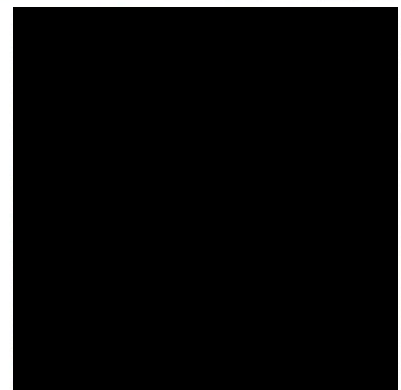


SNS 上に感染症対策動画を掲載

イ with/after コロナを見据えた事業展開の方針

私たちは、横浜市や鶴見区の指示を受けて、新型コロナウイルスの感染防止に伴う休館や、開館時間の短縮に柔軟に応じながらも、区民が楽しい事業をします。教室事業は、「新しい生活様式」の条件の中で、安全対策を徹底して実施します。

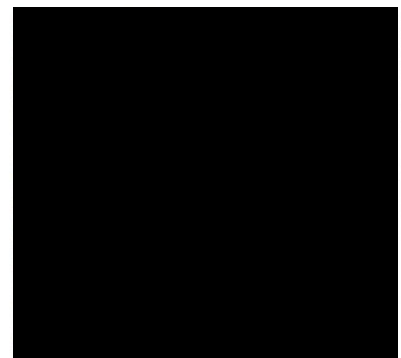
また、after コロナでは、スポーツ庁『スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン』等に則り、対策を行います。手指消毒、距離を十分とる、入退場の際に密集にならないように導線やスタッフの配置を行う、などを徹底します。



入場前の検温

● イベント時の対応

昨年度、私たちは、コロナ禍でも新型コロナウイルスの感染防止策を十分にとり、『インクルーシブスポーツフェスタ 2020』を開催しました。障害のある方・健常の方、老若男女など 202 名の方々に安全に楽しんでいただきました。今回の開催でのノウハウを生かし、コロナ禍でも安全で安心した環境でスポーツの楽しさを伝え続け、人々のふれあいや笑顔を取り戻します。



感染対策(マスク・グローブの着用)を実施した車イスレーサー体験

特記内容について

(1) 重ねて記載する重要な事項

ア ロビーを活用した事業の実施

私たちは、ロビーを活用した各種事業を展開し、区民の皆様が気軽に鶴見スポーツセンターに足を運んでいただける雰囲気づくりを行います。ご利用中のお客様だけでなく、近隣にお住いの方など、新たなお客様にお越しいただき、スポーツセンターの多彩な事業を知っていただきます。

これまでの他施設の実績では、ロビーコンサート、母の日・父の日の似顔絵掲示、文化系教室の作品展なども、ご区民の皆さまに親しまれる施設づくりに励みます。



母の日・父の日似顔絵掲示

イ インクルーシブスポーツの実現

インクルーシブスポーツとは、幼児、成年、高齢者といった年齢や障害の有無といった視点ではなく、一人ひとりに合ったスポーツ活動を進めていくものと定義できます。

すなわち、「すべての人々が分け隔てなくスポーツに親しむことで、誰もが互いに尊重し支え合う共生社会の実現を目指す」活動であると言えます。

障がい者スポーツの推進

当団体は、障がい者スポーツへの取組をきっかけに、インクルーシブスポーツを推進していきます。

● 全国障害者スポーツ大会のサポート

全国障害者スポーツ大会は、障がい者スポーツの国体と呼ばれ、毎年横浜市選手団が出演しています。私たちは、横浜ラポール（指定管理者：社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団）を中心とした市内障がい者スポーツ団体や競技団体の方々とともに、コーチとして強化練習から大会当日までサポートしています。



横浜市選手団をサポートしています

● 横浜 F・マリノス フトゥーロでの指導

横浜 F・マリノスは、2004年（平成14年）年に知的障害者サッカーチーム「フトゥーロ」を創設し、知的障がいのある方々が気軽にサッカーを楽しめる環境を目指し様々な活動を続けています。

当団体の職員が、設立当初からコーチとして定期練習会での指導や大会帯同等の協力をしています。



フトゥーロカップの開催

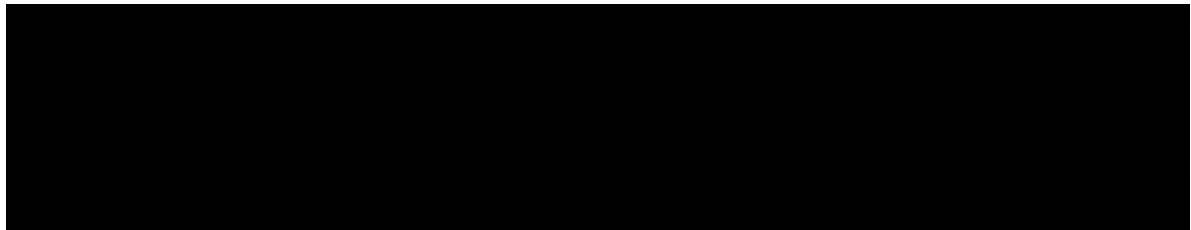


■ **すべてのステージにあったのスポーツ事業**

インクルーシブスポーツは、スポーツ参加者それぞれに適した活動となるような工夫が必要になります。幼児から高齢者まで、健康志向から競技志向まで、健常者から障がい者まで各年代・ステージにあったスポーツ事業を展開しています。

● **年代別スポーツ事業**

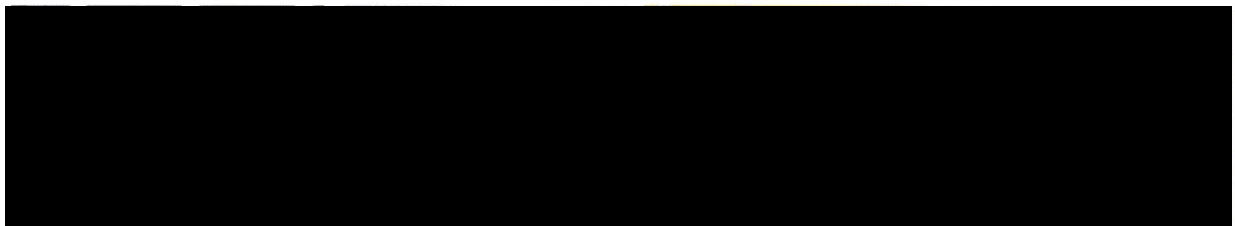
幼児・児童・社会人・高齢者等々年代のステージに適したスポーツ事業を開催しています。



幼児スポーツ教室 シティウオーク グラウンドゴルフ大会 ビーチバレー

● **市民のスポーツ志向を網羅する事業展開**

スポーツの目的は人さまざまであり、各々の求めるスポーツの志向（健康志向・競技志向など）に最適なものを選べるよう、多くの種類の事業を企画し実施しています。



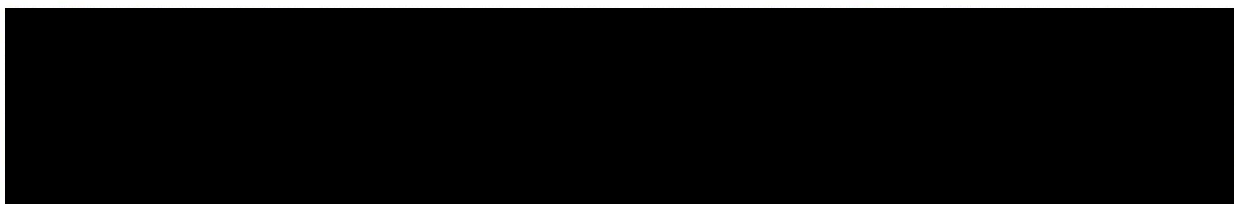
馬場地域ケアプラザ
ポッチャ交流会 ゆうづる夏祭りへの出展 市民大会 ビーチフェスタ

■ **国際大会から地域のイベントまで支援しています**

当団体は、ヨコハママラソン実行委員会や世界トライアスロンシリーズ横浜大会組織委員会の事務局に職員を派遣し、これらの大規模イベント運営の中核を担い、全日本規模・世界規模の大会を支えています。

また、毎年秋に市内全域で開催している「横浜元気!!スポーツ・レクリエーションフェスティバル」の実行委員会事務局として、取りまとめを行うとともに、10,000人の参加者を見込んでいる中央イベントも企画運営しています。

その他、各区で行われる地域のイベントの開催に、時には共催者に連なり、時には開催にあたりアドバイスを送るなど、地域イベントの開催に協力しています。



WTS 横浜マラソン レアールつくの歳末セール シニアの祭典

(2) 豊富なスポーツ施設の管理運営

当団体は、様々なスポーツ事業を行っていますが、その活動場所であるスポーツ施設についても、多種多様な施設の管理運営を行っています。

これらの施設を安全・安心に管理運営を行うことはもちろん、これらの施設を活用して、効果的にスポーツ事業を展開しています。

■ 横浜武道館（新横浜文化体育館サブアリーナ）

当団体は、横浜文化体育館の再整備事業に「株式会社YOKOHAMA文体」のコンソーシアムの一員として参画しています。

サブアリーナとなる横浜武道館（2020年（令和2年）6月竣工）の管理運営を担い、武道の普及・振興に貢献していくとともに、3,000人の観客席を有するフロアを活用し、横浜のスポーツ活動を活性化させていきます。※メインアリーナは2024年（令和6年）竣工予定



横浜武道館

■ 横浜銀行アイスアリーナ（神奈川スケートリンク）

当団体の所有する横浜銀行アイスアリーナは、60m×30mの国際規格リンクを有し、1年中アイススケートができる神奈川県内有数の施設です。

一般滑走として自由に滑走できる時間が多く、技術レベルに応じたアイススケート教室も開催し、毎年約30万人の市民の皆様にご利用いただいています。



横浜銀行アイスアリーナ

■ 多岐にわたる施設の管理者としての実績

FIFAワールドカップTMやラグビーワールドカップ、今年開催の、オリンピックサッカー競技と3大ファイナルスタジアムとなる日産スタジアム、ニッパツ三ツ沢球技場、横浜国際プール、スポーツ医科学センターを管理運営し、国際級の大会開催を裏方からサポートしてきました。

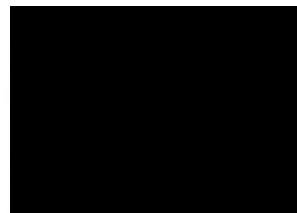
また、青少年野外活動センター3施設、少年自然の家2施設、日産スタジアムのある新横浜公園、三ツ沢公園の市内2大スポーツ公園、鶴見川漕艇場、テニスガーデンなど多岐にわたる施設の管理者として35年の実績を誇ります。



日産スタジアム



横浜国際プール



くろがね青少年
野外活動センター



鶴見川漕艇場



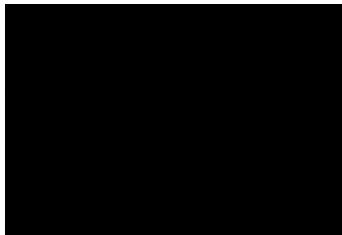
(3) 多くのパートナーとの協働で横浜のスポーツを推進

ア スポーツ関連の各種団体

スポーツ事業の展開には、スポーツを専門にしている団体との連携は欠かせません。横浜市内はもとより、全国のスポーツ関連団体と協力しあいながらより高品質なスポーツ事業を実施しています。

■ 当団体への加盟団体

当団体には、74 のスポーツ団体（52 競技団体、18 区スポーツ・体育協会、3 学校団体、レクリエーション連合）が加盟しています。アマチュアアスリートの活躍の場である市民大会の開催やジュニア選手の競技力向上、指導者の技術向上など、私たちの事業は、これらの団体の活動に支えられており、私たちは財政面での支援をしています。



全加盟団体の代表者が集まる「加盟団体代表者会議」

■ 中央競技団体との連携

大規模施設の施設管理者として、また、加盟団体を介して、全日本柔道連盟や日本サッカー協会、日本水泳連盟など中央競技団体との密な関係性も構築しています。全日本クラスの大会・競技会を開催し、横浜市民にトップアスリートによるパフォーマンスを間近に見る機会を創り出しています。

■ 障がい者スポーツ関係団体との密な協力体制

インクルーシブスポーツの推進において、特に障がい者スポーツの特性を熟知している障がい者スポーツ関係団体との協力が欠かせません。「障害者スポーツ文化センター ラポール」を筆頭とした多くの市内・市外の団体と協働で事業を進めています。

障がい者スポーツ団体

障害者スポーツ文化センター 横浜ラポール	横浜市 障がい者スポーツ指導者協議会	かながわ障がい者 フライングディスク協会
一般社団法人 日本知的障がい者卓球連盟	神奈川県 知的障がい者サッカー連盟	一般社団法人 横浜水泳協会 障害者委員会
関東聾学校体育連盟	横浜市立中学校 特別支援教育研究会	

イ 産学官の連携と協業

大学や民間企業、行政各部署は、それぞれが持つ専門性は、当団体の足りない部分を補完し、より良いスポーツ事業を横浜市民に提供することができます。

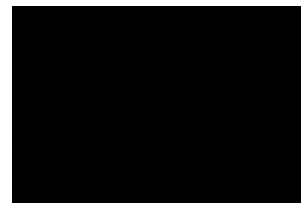
私たちは、様々な事業者と積極的に協業を進めることで、事業の質を高めることを目指すとともに、自らの能力向上にも取り組んでいます。

■ 多くの大学との事業提携

大学の研究機関との共同研究や学生インターンシップの受け入れ、学生ボランティア活動など、大学と当団体との双方がメリットを享受できる様々な事業提携を行っています。

※事業提携の例

横浜マラソン給水ボランティア、ビーチスポーツフェスタ運営補助
スポーツ・レクリエーションフェスティバル企画運営 等



横浜マラソン
給水ボランティア

■ 専門性を発揮する企業との協業

地元テレビ局や FM 放送局、ケーブルテレビ局など、地元のマスコミ各社とは、イベント告知だけでなく、インターネットを活用した事業も含め、メディアミックスを駆使した事業の連携を図っています。

また、施設管理においては設備保守事業者、イベント実施においては音響・照明・設営など、専門業者と協業を図り、私たちに足りない部分を補いより良い施設管理・事業運営を進めています。



電通スポーツ局による集客力アップ研修

■ 医療関係者との連携

大規模イベントでは欠かせない救護チームや健康づくり事業でのアドバイザー、競技スポーツでの障害予防など、横浜市医師会・看護師会、スポーツ医会等の医療関係者との連携は、当団体の事業をより充実させています。